

## 5 学生生活

### (1) 学生への経済的支援

①奨学金その他学生への経済的支援を図るための措置の有効性、適切性

#### 【到達目標】

既存の各種奨学金については、その創設目的に沿った適切な運用を行う。  
在学生についての経済的支援を強化する。

#### 【現状の把握】

学生への経済的支援策としては、本学独自の奨学金制度と日本学生支援機構奨学金制度が中心である。

本学の奨学金は大きく4つの種類があり、各学部の学生においては以下のとおり受給している。

##### <薬学部>

- ・一般奨学生・・・24名 総額1,200万円
- ・入学一時金分割奨学生・・・0名
- ・災害・事故等奨学生・・・0名
- ・学業継続奨学生・・・0名

##### <歯学部>

- ・一般奨学生・・・20名 総額1,000万円
- ・入学一時金分割奨学生・・・0名
- ・災害・事故等奨学生・・・0名
- ・学業継続奨学生・・・0名

##### <看護福祉学部>

- ・一般奨学生・・・30名 総額1500万円
- ・入学一時金分割奨学生・・・0名
- ・災害・事故等奨学生・・・0名
- ・学業継続奨学生・・・0名

##### <心理科学部>

- ・一般奨学生・・・20名 総額1,000万円
- ・入学一時金分割奨学生・・・0名
- ・災害・事故等奨学生・・・0名
- ・学業継続奨学生・・・0名

また、日本学生支援機構奨学金は薬学部が293名が受給しており、受給学生の合計は317名で、受給率は48.7%、歯学部は98名が受給しており、受給学生の合計は118名で、受給率は19.6%、看護福祉学部は314名が受給しており、本学奨学制度と併せた受給学生の合計は344名で、受給率は46.2%、さらに心理科学部においては193名が受給しており、受給学生の合計は213名で、受給率は41.4%である。この他の奨学金の受給状況は、看護学科学生を対象とした北海道看護職員養成修学資金（11名）、北海道介護福祉士修学資金（3名）などの奨学金が貸与されている。

各種奨学金の情報は、学内の奨学金掲示板及び電光掲示板により周知されている。全学年を対象としたガイダンスは、毎年4月中旬に2回開催されている。奨学金の担当部署である学生支援課では、学生からの個別相談や父母等からの電話相談にも応じている。

なお、新入生に対しては、入学前に本学奨学金及び日本学生支援機構奨学金の募集案内等の資料を送付しており、入学後には各種の奨学金に関する情報が掲載された学生便覧を配布する他、新入生宿泊オリエンテーションでは、奨学金の相談コーナーを設置して対応している。

一方、経済的理由などの諸事情により大学進学を諦めざるを得ない受験生が増えていることから、医療と福祉の分野において、将来活躍が期待される人間力豊かで有為な大学進学希

望者を経済的な側面から支援するため、2009（平成 21）年度入試において『夢つなぎ入試』を実施した。薬学部では 11 名の申請があり、支援対象者として 7 名が合格し、その内 4 名が入学、し学部は 7 名の申請があり、支援対象者として 4 名が合格し、その内 3 名が入学、看護福祉学部では 17 名の申請があり、支援対象者として 6 名が合格し、その内 5 名が入学、心理科学部においては 8 名の申請があり、支援対象者として 6 名が合格し、その内 4 名が入学した。支援内容としては、初年度入学金の全額と授業料の半額が免除され、次年度以降は学業成績が上位 1/3 以上で、家計の経済的困難が継続すると見込まれる場合は、授業料の半額を免除することにより、継続して支援を行う。

#### 【点検評価】

経済状況の長期低迷が続く中、経済的理由により大学進学が困難な受験生や、授業料の未納や遅納により休学や退学せざるを得ない在學生が増えている。そのような状況において、各種奨学金の果たしている修学支援の役割は非常に大きいと言える。

また、近年の世相を反映して、各種奨学金の返還率の低下に拍車がかかっていることが懸念される。

『夢つなぎ入試』については、今回初めての試みであったが、受験生から大きな反響があった。地元の「当別アパート組合」からも『夢つなぎ入試』の趣旨について賛同を得ることができ、多くのアパート・マンション・下宿経営者有志から『夢つなぎ入試』支援対象者に対する家賃優遇措置の協力を受けることができた。なお、在學生からも同様な経済的支援制度の創設を望む声が上がっている。

また、大学全般に関して学生に対する情報伝達方法については、ホームページや掲示板および電光掲示板を利用した伝達手段とクラス担任やガイダンスを介した啓発活動がよく機能していると認識している。

#### 【改善方策】

より効果的に各種奨学金制度を運用するために、今後も支給対象者の適切な人数配分を厳正に選考を行う。

なお、貸与した奨学金の回収率向上については、返還された奨学金が次の世代に貸与される奨学金の原資となることから、返還期日の遵守の重要性に関して返還説明会等を通じて、奨学生へ十分に認識させる。

在學生への経済的支援については、方策策定の参考とするため、他大学に対して休学者及び留年生の授業料等の取り扱いに関するアンケートを実施すると共に、他大学が独自に創設している奨学金のデータを収集する。

## (2) 生活相談等

### ① 学生の心身の健康保持・増進および安全・衛生への配慮の適切性

#### 【到達目標】

本学は医療系総合大学であり、当別キャンパスについては医科歯科クリニック、札幌あいの里キャンパスについては大学病院がそれぞれ設置されており、学生の身体的な不調への対応については環境が整っていることから、精神的な悩みやメンタルヘルスへの対応を重点的に充実させる。

#### 【現状の把握】

病気の早期発見と自分の健康状態を把握することにより健康に対する自覚を高めることを目的に、毎年度 5 月下旬に学校保健法に定められた定期健康診断（内科検診、身体測定、視力検査、X線胸部間接撮影、歯科検診）を実施しているが、2008（平成 20）年度の薬学部の健康診断の受診率は、94.1%、歯学部は 89.0%、看護福祉学部は 91.0% さらに心理科学部は 92.8% であった。

また、臨地実習を行う学生を対象に毎年度、HBs 抗原・抗体検査、麻しん・風しん・ムンプス・水痘ワクチンの感染症検査を実施し、抗体価の低い学生に対してはワクチン接種を推奨している。更に2008(平成20)年度10月下旬から12月上旬にかけて全学年の希望者を対象に季節性インフルエンザワクチンの集団接種を実施した。

学生の健康管理のため保健管理センターが設置(所長は歯学部内科学教授が兼任)されており、保健師が常勤して、学生の心身の健康を保持、増進させていくために必要な知識を提供したり、病気や身体的な悩みなどの相談を受けたり、簡単な処置等を行っている。

なお、精神的な悩みやメンタルヘルスに対応するため、2006(平成18)年度より学生相談室が開設され、臨床心理士の資格を有するカウンセラーが週1回相談に応じている他、各学部に学生部相談員が配置されており、学生が抱えている様々な問題の相談に応じられる体制を整えている。

#### 【点検評価】

健康診断に関しては受診率が全学部を通してほぼ9割を満たしているので、健康に関する自覚を促す配慮としては適切であると認識する。診療費補助制度は学生が受診する際の動機付けを高めると共に負担軽減に寄与しているものと認識しており評価できる。また、保健管理センターのサポートや学生相談室およびカウンセラーの対応も適切であり整っている。

学生のメンタルヘルスへの対応は、学生生活全般や就学上の問題などについて気軽に相談できるよう、最も身近な助言者として、各学年に「学生担任」(1クラス20名前後)を配置している。出席状況が悪い学生や成績不良の学生に対する指導を行っている他、休学・退学などの異動がある場合は、必ず学生担任に事前相談することを義務づけていることもあり、本学に根付いた制度として効果を上げている。

なお、授業に関する質問や相談等については、オフィスアワー制度により対応されている。

学生はその相談内容に応じて、学生担任、講義担当者、学生部教員、カウンセラーなどから相談相手を選択することができるようになっている。

近年、学生のメンタルヘルスの問題が全国的に取り上げられているが、本学においても専門知識を要する相談が増えてきており、学生相談室のカウンセラーに寄せられる相談が多くなってきている。有事に備えて、カウンセラーと学生担任・学生部教員との連携、カウンセラーと保健管理センター・地域医療機関との連携を円滑にしておく必要がある。

#### 【改善方策】

定期健康診断のより高い受診率を達成するための情報伝達の工夫を図る。今後も診療費補助制度の積極的利用の促進に努めると共に学外の非常勤精神科医の配置や地域の医療機関等との連携を強化する。

学生担任・学生部教員との連携については、学生のプライバシーに十分配慮しながら、カウンセラーと学生担任・学生部教員の連絡体制を整える。

保健管理センターとの連携については、学生相談室が保健管理センターの下部組織として位置づけられていることから、カウンセラーを保健管理センター運営委員会の構成員あるいはオブザーバーとする。

地域医療機関との連携については、非常勤精神科医の配置、関連医療機関との連携強化を図る。

#### ②ハラスメント防止のための措置の適切性

#### 【到達目標】

学生・教職員の人格を尊重し、良好な教育研究環境や職場環境を守り、学生の修学上及び教職員の就労上の権利、利益の保護を図る。

#### 【現状の把握】

1999(平成11)年1月に「セクシュアル・ハラスメントに関する方針」を常任理事会で決定し、

セクシュアル・ハラスメント防止に関する実施体制を整えた。

2003(平成15)年3月に上記方針を具現化するために「学校法人東日本学園セクシュアル・ハラスメントの防止・対策に関する指針」を定め、この指針に基づき同年4月「セクシュアル・ハラスメントの防止・対策に関する規程」を制定した。学園全体のセクシュアル・ハラスメントに関する事項を検討するため、セクシュアル・ハラスメント防止委員会を設置し、調査、啓発・研修、相談、苦情解決等防止・対策に関する事項を行ってきた。また、セクシュアル・ハラスメントの相談に応じるため、各学部、医療機関、事務局等に13名(内女性9名)の相談員を配置した。また、セクシュアル・ハラスメントの啓発活動の一環として、教職員向けに「セクシュアル・ハラスメントのない学園にするために」、学生向けには「セクシュアル・ハラスメント防止の手引き」の小冊子を作成し、配布した。その他、教職員に対しては、弁護士及びジェンダー問題の専門家による講演会の開催、学生に対しては、新入生オリエンテーション及び学年別ガイダンス時に全学生を対象に小冊子を利用して説明を行うなどの啓発活動を行ってきた。

その後、2008(平成20)年9月に、アカデミック・ハラスメントやパワー・ハラスメントにも対応できるよう、現行のセクハラ防止の体系を発展的に解消し、「キャンパス・ハラスメントの防止・対策に関する指針」及び「キャンパス・ハラスメントの防止・対策に関する規程」を理事会で決定した。

キャンパス・ハラスメント防止対策委員会を設置し、相談、苦情解決、啓発活動、研修などの活動を行っている。ハラスメントの調査申請が申し立てられた場合は、調査小委員会を設置し、当事者及び関係者から事情聴取し、原則として2か月以内に経過と調査報告を防止対策委員会に報告することとしている。またハラスメントの相談に応じるため、各学部等に相談員を配置している。相談員に対しては、相談員会議を開催し、相談員マニュアル及び相談記録シートなどの諸様式について説明を行っている。広報活動としては、キャンパス・ハラスメント防止の手引(リーフレット)を作成し、学生、教職員にオリエンテーションやガイダンスの際に配布し、ハラスメントを未然に防止することの重要性について説明を行っている。その他、相談員名簿の学内掲示やホームページにハラスメント防止に関する取り組みを掲載している。

#### 【点検評価】

2008(平成20)年度にパワー・ハラスメント関連で1件、2009(平成21)年度にセクシュアル・ハラスメント関連で1件の調査申請が申し立てられ、指針及び規程に沿い、対応を行った。いずれも迅速な解決が図られており、ハラスメント対策のシステムが有効に機能していると評価できる。

また相談員へ相談する段階で、問題解決が図られる場合もあり、相談員の資質向上は重要な課題となる。

「キャンパス・ハラスメントの防止・対策に関する規程」は細部にまで及んでおり、同指針についても具体的に取り組んである。また、相談のプロセスとして具体的な対策を掲げていることから大学の対応としてはリーフレットやホームページの積極的な閲覧指導は情報伝達にあつては適切であると認識している。

#### 【改善方策】

キャンパス・ハラスメントについては、発生した場合に適切に対処することはもちろんであるが、問題が起きないように、未然に防止することが重要である。そのためには学生、教職員がキャンパス・ハラスメントについての理解を深められるよう、啓発活動を継続することが必要であり、新入生についてはオリエンテーションの際に、新任教職員については赴任時にリーフレットを配布し、啓発活動を行う。また相談員の資質向上のため、学外での講習会や研修会への参加を促進し、帰着後の報告会の実施を行う。

また、キャンパス・ハラスメント防止・対策に関するリーフレットや学生便覧のさらなる整備による適切性を見直しと積極的な閲覧に関する啓発方法を充実させる。

### (3) 就職指導

#### ① 学生の進路選択に関わる指導の適切性

##### 【到達目標】

学生の多様な可能性を導き出す進路指導を実施し、学生が進路（就職先）を選択する上で満足度の高い適切な指導を実施する。

##### 【現状の把握】

###### <薬学部>

当学部に教授会の諮問機関として、教授会から選出された教授8名の委員により構成する薬学部就職委員会を設置している。

当委員会では、進路（就職）指導の基本方針の策定・就職状況等の分析・職場開拓等の関連する事項について専門的な立場から協議・検討している。

学生に対する具体的な就職相談や進路（就職）へのアドバイスは各講座担当教授と合わせ、学生支援課の担当者が実施している。

2009(平成21)年5月現在の当学部の就職状況は、薬剤師として33.3%が全国の病院に就職している。調剤薬局へは44.0%、製薬企業へ2.4%、大学院への進学は20.3%である。

###### <歯学部>

学部に教授会から選出された科員により構成する歯科医師臨床研修科を設置している。

当科では、歯科臨床研修医に関連する事項について、専門的な立場から学生に対し具体的な進路相談やアドバイスを実施している。

###### <看護福祉学部>

学部に教授会の諮問機関として、教授会から選出された委員によって構成される就職委員会を設置して、就職指導の基本方針の策定・就職状況等の分析・職場開拓等の関連する事項について専門的な立場から協議・検討している。具体的、実地的な就職相談や就職指導は学生支援課の担当者により行われている。

2009(平成21)年5月現在の学部の就職状況は、看護学科では、看護師として83.5%が大学病院、公立病院を中心とした全国の総合病院に就職している。保健師の職に就いたのは6.2%、大学院進学等は10.3%である。臨床福祉学科では、全体の75.0%が福祉のスペシャリストとして、医療機関や社会福祉施設、社会福祉協議会のソーシャルワーカーや指導員として就職している。一般企業は16.1%、公務員は5.4%、大学院進学等は3.5%である。

###### <心理科学部>

学部に教授会から選出された委員により構成される就職委員会を設置し、教授会の諮問機関として、専門的な立場から進路指導の基本的な方針の策定や就職状況等の分析・職場開拓等の関連する事項について協議・検討している。

実地的な進路に関する相談や就職に関する指導は、各学科の教員と学生支援課の担当者により行われている。

2009(平成21)年5月現在の心理科学部の就職状況は、臨床心理学科では、51.1%が一般企業に就職している。医療・社会福祉施設関係等には9.4%、臨床心理士を目指すための大学院進学は39.5%である。言語聴覚療法学科では、全体の97.8%が言語聴覚士として、医療機関や社会福祉施設に就職している。大学院進学は2.2%である。

### 【点検評価】

薬学部は、薬剤師としての専門性を活かした職業に就職する比率は高く、各教員からは適切な進路指導が行われていることは評価できる。

歯学部は学生が希望先に歯科臨床研修医としてマッチングする比率が高く、各教員からの適切な進路指導が行われているものと評価できる。

看護福祉学部は他の同系大学に比較して、専門性を活かした職業に就職する比率は高く、専門職業人養成という学部の理念にそって適切な進路指導が行われていることは評価できる。

心理科学部の臨床心理学科では、4年生で卒業し就職する学生と大学院へ進学し専門職を目指す学生に対し、各々の適切な進路指導が行われている。また、言語聴覚療学科についても、専門性を活かした職業に就職する比率が高い水準であり、適切な進路指導が行われていることは評価できる。

### 【改善方策】

薬学教育6年制の導入により2年の間、卒業生を輩出しないが、学生の就職、進路等に係るモチベーションを低下させないために、就職（進路）相談等の指導相談体制を更に整備し、卒業学年次の進路指導に備える。

歯学部においては歯科臨床研修医制度の導入により卒業生は就職しないが、学生の歯科臨床研修医に係るモチベーションを低下させないために、マッチングに関する相談等の体制を更に整備し、卒業学年次のマッチング指導に備える。

看護福祉学部では学生の就職、進路等に係る相談等に適切に対応するために、就職（進路）相談等の指導相談体制を継続する。

心理科学部では学生の満足度を高めるために、進学・就職に係る教員の指導相談体制を更に整備し、適切に対応する。

## ②就職担当部署の活動の有効性

### 【到達目標】

#### <薬学部>

2年後に卒業する学生の進路決定率を高めるために、先を見据えた進路相談を充実させるとともに、各講座教員との連携を図りながら就職支援体制を整備する。

#### <歯学部>

卒業する学生のマッチング決定率を高めるために、相談業務を充実させるとともに、各講座教員との連携を図りながらマッチング支援体制を整備する。

#### <看護福祉学部>

学生の進路決定率を高めるために、就職（進路）相談等の充実を図るとともに関係者との連携を図りながら就職支援体制を整備する。

#### <心理科学部>

学生の進路決定率を高めるために、学科別の特性を生かした就職・進学相談等の充実を図り、併せて各学科のゼミ担当教員との連携を図りながら進路（就職）支援体制を整備する。

### 【現状の把握】

#### <薬学部>

就職の事務は学務部学生支援課が担当しており、薬学部就職委員会と連携し活動している。旧カリ旧ラムの学生に対しては、第3学年の7月から第4学年の9月にかけて、就職ガイダンスを実

施している。また、2007(平成19)年から2008(平成20)年まで2年間に各2回ずつ学内就職相談会を開催し、第3学年及び第4学年を主な対象として、病院、企業との面談を実施した。

学生支援課内には就職相談室や閲覧室を設置し、求人・就職関係情報の提供、インターネットの利用が可能となっている。就職統計データは業種や職種、地域などの分類により整理されている。

#### <歯学部>

マッチングの事務は学務部学生支援課が担当しており、歯学部研修科と連携し活動している。学生に対しては、第6学年の4月から翌年1月にかけて、マッチングに関するガイダンスを実施している。学生支援課内の就職相談室ではインターネットの利用が可能となっており、マッチングに関する情報を入手可能な状況にしている。

#### <看護福祉学部>

就職担当は学務部学生支援課が担っており、就職委員会と連携し活動している。看護福祉学部では、第3学年の7月から第4学年の9月にかけて、就職ガイダンスとゼミ別の懇談を実施している。また、第3学年では、11月に職業適性検査、1月に進路希望調査、第4学年では、4月に個別面談、模擬面接をそれぞれ実施している。学生支援課内には就職相談室や閲覧室を設置し、インターネット利用による求人・就職関係情報の提供が可能となっている。就職統計データは業種や職種、地域などの分類により整理されている。就職先開拓については、毎年6月から7月にかけて東北、関東、9月には北海道内の病院、福祉施設等を重点に活動が行われている。

#### <心理科学部>

就職(進路)に関する事務については、学務部学生支援課が担っており、就職委員会と連携し活動している。臨床心理学科では、第3学年の7月から第4学年の9月にかけて、就職ガイダンスを実施している。また、第3学年では、11月に職業適性検査、1月に進路希望調査、第4学年からは、主に個別面談を実施している。就職相談室には、求人・就職関係情報が閲覧可能となっており、本学ホームページでも学生は閲覧可能となっている。就職統計データは業種や職種、地域などの分類により整理されている。

### 【点検評価】

#### <薬学部>

薬剤師については、国家試験の合格が条件となっているものの、高い進路決定率になっているため、求人情報等の提供の状況については適切な評価ができる。今後、新カリキュラム(6年制)の学生への指導については、卒業時に厳しい就職環境が予想されるので、更なる指導体制の充実が必要である。

#### <歯学部>

学生に対する歯科臨床研修医マッチングの情報等の提供状況については、適切な評価ができる。

#### <看護福祉学部>

厳しい就職環境のなかで比較的高い進路決定率であり指導の適切性について評価できるが、今後ますます厳しい社会環境が予想されるので、更なる充実が必要である。

#### <心理科学部>

厳しい就職環境において進路決定率は比較的高く、指導の適切性について評価できるが、今後は、ますます厳しい社会環境が予想されるので、就職訪問活動の充実や求人情報の増加等、対策を検討する必要がある。

#### 【改善方策】

大学側より各学部就職委員長及び学生支援課、学生側より学生キャンパス副学長を中心として新たな支援体制を組成し、学生に対して必要な進路の情報をより幅広く適時な形態で提供可能になるよう体勢を構築した。その実効性を確実なものとするために、就職委員会と事務局との連携を図り、就職に関わる情報提供等のサービス内容を把握し、就職支援体制を整備する。さらに、学生・教員・事務の三者協働体制で情報を共有するシステムの形成を図る。

#### (4) 課外活動

①学生の課外活動に対して大学として組織的に行っている指導、支援の有効性

#### 【到達目標】

課外活動の運営をより合理的で効率よく行うための組織的な指導および支援を拡充する。

#### 【現状の把握】

本学では、課外活動を通じて、社会人としての自主自立の精神を確立し、学生相互の親睦と学術文化体育の向上をはかることを目的として、学友会が組織されている。学友会には体育局（クラブ 22 団体、同好会 15 団体）、学術文化局（クラブ 13 団体、同好会 10 団体）、大学祭実行委員会が置かれており、大学から毎年度一定の予算が配当されている。

これらの団体に対し、本学部の多くの教員が部長や副部長として団体運営や活動内容の充実のためのアドバイスを行っている。また、各学部の学生部及び事務所管部署の学生支援課においても、学生のクラブ・サークル活動及び大学祭実行委員会の活動全般についてのサポートを行っている。さらに、運動系の団体に対しては、予めから整備が続けられているトレーニングセンターを有効に利用することと、傷害予防を目的として学生支援課主催の「トレーニングセミナー」が年に 2 回実施されている。

#### 【点検評価】

1986（昭和 61）年に学友会会則が制定され、会長は学長と定められた。会則に則って会長の諮問機関である調整委員会、体育局長・次長、学術文化局長・次長、大学祭実行委員長・副委員長、学生支援課長、顧問としての各学生部長からなる運営委員会、更には会計監査委員会が組織され、学友会活動の指導・支援に当たっていることから、円滑な学友会の運営と適正な予算執行が行われている。但し、予算規模が年間約 6,800 万円にも達しているものの、明文化された会計マニュアルや予算配分ルール等が定められていないことから、今後の整備が望まれる。また、本学が医療系総合大学であるという特質から、多様化・煩雑化した過密なカリキュラムの中で、如何に各学生が効率的に課外活動の時間を確保するかが求められる。

各団体の活動状況は学友会における定例会（毎月 1 回開催）で報告され、その報告に基づいて学生支援課や学生部長などが参加する学友会運営委員会において組織的な指導が行われている。大会や行事に参加する場合にも各団体の部長や副部長への報告が行われているが、その際にもより安全で合理的かつ円滑な活動を行うための指導や助言が行われており、効果的な支援体制が講じられていると認識している。

#### 【改善方策】

学生の自主的な運営を尊重しながら、各学部の学生部及び事務所管部署である学生支援課が適切なアドバイスやサポートを与えることにより、体育局・学術文化局・大学祭実行委員会の執行部の学生を中心としたルールづくりを促す。これまでの支援体制に加えて、組織的な指導・支援を強化することにより、より多くの学生が課外活動に参加できるような環境づくりを行う。

カリキュラムの多様化・繁雑化に伴い、所属学生が課外活動に費やす時間の統一が取れなかったり、確保するのが難しい現状にある。したがって、限られた時間での効率的な活動が求められ

ることとなる。これらの支援のための方策としては、これまでの支援体制を維持しながらも、学校開放の利用など地域連携や他大学との連携も有効活用するように指導する。また、学内における活動場所の整備・拡充を関連部署に働きかけると共に、本学所有の茨戸教育研修センターの有効利用やリーダー研修会および団体の運営・管理に有効と思われる講演会、講習会などを開催して支援する。